

契約医療機関以外で受診・検査された場合の 妊婦&産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児等健康診査 の費用助成について

受診時、検査時は実費を医療機関へお支払いいただきますが、後の申請で、朝来市が定める金額を上限として費用が助成されます。

【重要なお知らせ】

令和6年度から、令和6年4月1日以降に受診した1か月児等健診にかかる費用を全額助成します。また産婦健診の助成回数を1回から2回へ拡充して助成します。

申請に必要なもの

① 交付している助成券

交付年度	交付月	交付日	交付場所

医療機関で受診日、実施した検査、検査結果等を記入して

受診年月日	受診機関	実施した検査	検査結果

医療機関で受診日、実施した検査、検査結果等を記入してもらってください。

妊婦健診：ピンク色
産婦健診：緑色
聴覚検査：水色
1か月児等健診：黄色

② 母子健康手帳



③ 領収書(原本) 診療明細書



④ 振込先口座が 分かるもの



⑤ 印鑑 ※自署される場合は不要、浸透印不可



注意

- 医療機関で受診報告の記入に手数料がかかる場合がありますのでご確認ください。
- 健診費・検査費のうち、保険診療適用分は助成の対象となりません。
- 申請には期限があります。出生から1年以内に朝来市子育て支援課で手続きしてください。

〈申請先・申請についてのお問合せ〉

朝来市子育て支援課（朝来市保健センター内）

☎ 079-666-8103

